プール利用にあたっての注意事項　＜利用者区分：九大会員＞

1．総合体育館屋内プールを利用できる九大会員は、高校生以上（18 歳未満の場合は、保護者の同意が必要となります。）であること。

2．プール施設内では、プール監視員の指示に必ず従ってください。

3．入場に際しては、総合体育館事務室前にある自動券売機で当日利用券を購入のうえ、総合体育館事務室で九大会員証及び本人確認ができる書類（学生証、職員証、運転免許証、健康保険証 等）、学外の方は「屋内プール利用誓約書及び申請書」を提示し、必ず備え付けの利用者名簿に氏名等を記入してください。

※半年または年間パスカードをご希望の方は、総合体育館事務室へお問い合わせください。

4．貴重品は総合体育館事務室前の貴重品ロッカーに必ず保管し、脱衣は総合体育館１階のプール更衣室で行ってください。

※ロッカーのカギを紛失した場合は、実費にて弁償となりますので予めご了承ください。

※ロッカーのカギの掛け忘れによる盗難やロッカー以外で、盗難等の被害に遭われた場合の責任は負いかねますので予めご了承ください。

5．遊泳前に必ずシャワーで身体を洗い、十分な準備体操を行ってください。

※水質管理のため、整髪料・化粧等をご使用されている場合は、遊泳前に必ず洗い落としてください。

6．遊泳中は必ず水着、水泳帽子を着用してください。泳がれる方だけでなく、水中歩行の方も必ず水泳帽子を着用してください。

※水着は、競泳水着かフィットネス水着として販売されているものをご用意ください。またプール施設内での水着等の販売・貸出しは行っていません。

※水着以外（短パン・Ｔシャツなど）での利用はできません。また、海水浴用のビキニやトランクス等、競技プールにふさわしくない水着は使用できません。

※ゴーグルは強制ではありませんが、目の保護のために着用をお勧めします。

7．プール施設内での下記における行動を固く禁止します。

①飛び込み・潜水等

②貴金属類、腕時計、メガネ、ピアス、アクセサリー等をつけて泳ぐこと

③整髪料、化粧等の使用

④プールサイドでの駆け足、他の利用者に迷惑となる行為
⑤浮き輪やビーチボール、水中メガネ等の遊具や危険物の持ち込み
⑥携帯電話や電子機器（デジタルカメラ、ポータブルオーディオ等）の持ち込み、使用及び撮影
⑦プールサイド及びプール内での飲食・喫煙（ただし、プールサイドでの水分補給のみ可）
※上記行動を取り、かつプール監視員及び総合体育館事務職員からの再三の忠告に対しても応じない場合は、プールの利用を禁止し、退場を促すことがあります。

８．下記に該当する者は、プールの利用を禁止します。
①健康状態がすぐれない者
②感染症等疾病があり、医師からプールの利用を禁じられている者
③飲酒及び酒気を帯びている者
④他の利用者に迷惑を及ぼすと認められる者
⑤高校生未満のお子さま

９．混雑が予想される場合は、プール施設内への入場制限をする場合があります。

１０．プール施設内で体調が悪くなった・事故・ケガをした場合、もしくは体調が悪い・事故・ケガをした他の利用者を発見した場合、すぐに近くのプール監視員に声をかけてください。

１１．プールご利用に際して、構内駐車場の割引はありません。お車でお越しの方は、一時入構として入構料（３００円）をいただいておりますので、ビックオレンジ前もしくは南ゲート（北側）にある守衛所にて、所定の手続きをお願いいたします。
※南ゲート（北側）は 8:00～19:00 のみ一時入構可

１２．利用者の不注意、規則違反等による事故、その他盗難等に関しての責任は負いかねますので予めご了承ください。

◎プール利用に関する問い合わせ先：
総合体育館事務室　　（電話）092-802-5999